

新	旧	備考
<p>(略)</p> <p>3. サービス提供期間</p> <p>(1) 初年度のサポートサービスは、お客様の初回ライセンス購入日からご提供いたしますが、契約上のサービス期間は、当社ご注文受付日の翌々月1日（当社ご注文受付日が月初日の場合は翌月1日）から1年間を基本期間とします。</p> <p>(2) 次年度以降のサポートサービス期間開始日は、前年度サービス期間内にお客様からの注文を当社が受け付けた場合、前年度サービス期間満了日の翌日からとします。また、前年度サービス期間満了後にお客様からの注文を当社が受け付けた場合、受付日の翌月1日（当社受付日が月初日の場合には当月1日）からとします。</p> <p>(3) サポートサービス期間途中に、お客様が追加ライセンス等を購入された場合、追加購入したライセンスのサポートサービスは、お客様が購入した日から提供いたしますが、提供期間は追加前ライセンスのサービス期間に準拠するものとします。追加ライセンス等の購入によりサービス料金に変更が生じた場合、追加後の新サービス料金は、翌年度のサポートサービス購入時から適用されます。</p> <p>(4) サポートサービス期間は、サポートサービス証書に定めるものと</p>	<p>(略)</p> <p>3. サービス提供期間</p> <p>(1) 初年度のサポートサービスは、お客様の初回ライセンス購入日からご提供いたしますが、契約上のサービス期間は、当社ご注文受付日の翌々月1日（当社ご注文受付日が月初日の場合は翌月1日）から1年間を基本期間とします。</p> <p>(2) 次年度以降のサポートサービス期間開始日は、前年度サービス期間内にお客様からの注文を当社が受け付けた場合、前年度サービス期間満了日の翌日からとします。また、前年度サービス期間満了後にお客様からの注文を当社が受け付けた場合、受付日の翌月1日（当社受付日が月初日の場合には当月1日）からとします。</p> <p><u>(3) サポートサービスの提供期間満了日から1年以上経過されて購入される場合は「再継続サポートサービス」を購入いただく必要がございます。</u></p> <p>(4) サポートサービス期間途中に、お客様が追加ライセンス等を購入された場合、追加購入したライセンスのサポートサービスは、お客様が購入した日から提供いたしますが、提供期間は追加前ライセンスのサービス期間に準拠するものとします。追加ライセンス等の購入によりサービス料金に変更が生じた場合、追加後の新サービス料金は、翌年度のサポートサービス購入時から適用されます。</p> <p>(5) サポートサービス期間は、サポートサービス証書に定めるものと</p>	<p>(略)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

新旧対照表：desknet's NEO スモールライセンス サポートサービス約款：2020/10/01 適用開始

新	旧	備考
します。 (略)	します。 (略)	(略)

以上